

施設ってどういうところなの？

し セ ツ セ イ カ ツ こ び

施設生活の手引き



なまえ





施設で生活することになって、不安があるかもしれないね。

これからは、たくさんの仲間と一緒にくらすことになるけれど、心配しなくていいんだよ。あなたには、安心して、しあわせに暮らす権利があるんだから。

あなたが安心して生活するためにわからないことや、こうしてもらいたいと思うことなどは、施設や児童相談所の職員などに、えんりょなく聞いたり、相談してみようね。あなたのことを大切にし、守ってくれるよ。

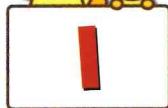
そして、こういう権利は、あなただけでなく、みんなも同じように持っているんだ。

だから思いやりや、ゆずりあいが必要だし、そのためには、ルール（きまり）や約束（だいじ）を守るということは、とても大事なことなんだよ。

みんなで生活するのだから、ほかの人にめいわくをかけないようにして、仲良く生活しようね。

もくじ

ほんか
「この本に書いてあること」



施設ってなあに？

- (1) 施設ってどんなところなの…… 2
- (2) どうして施設で生活するの…… 3
- (3) 施設でどんな生活をするの…… 4
- (4) どこの施設で生活するの……… 5



施設の生活は？

- (1) 持っていけるものは…………… 8
- (2) 食事はどうするの…………… 9
- (3) おこづかいや洋服は…………… 10
- (4) 自分の意見は聞いてくれるの… 11
- (5) だれに相談すればいいの……… 12
- (6) いじめられたり
差別されたりすることはないの… 13
- (7) ケガや病気のときは…………… 14
- (8) 家族とあたりできるの……… 15
- (9) 秘密は守られるの…………… 16
- (10) どんな宗教や考え方を信じてもいいの… 17
- (11) 趣味をもつことはできるの……… 18
- (12) 高校などに進学できるの……… 19





施設を出したら？

- (1) 学校を卒業したらどうするの…22
- (2) 施設を出るときは、どんなときなの…23
- (3) 施設を出たら、どうなるの……24



守らなければならぬことは？

- (1) 守らなければならないことは…26



いやおこしがあったら？

- (1) たたかれたり、
ひどいことを言われたりしたらどうするの…28



あなたの担当は？

- (1) あなたの担当の児童相談所の職員は…32
- (2) 施設の生活について相談できるところ…33







しせつ

施設ってなあに



（1）施設ってどんなところなの

施設というのは、いろいろな理由で家族とはなれてくらすことになった2歳から18歳までの子どもがいっしょに生活する大きなおうちと思ってね。



あなたが生活する施設には、園長をはじめたくさんの人人がいるんだ。こういう人たちを、この本では職員と書いておくね。職員は、毎日健康で楽しく生活できるように、また、あなたが将来社会へでて困らないように（自立という。）身のまわりの世話をしてくれたり、家族や学校のことなど、いろいろな連絡や相談にのってくれるんだよ。

そして、施設でいっしょに生活する仲間もたくさんいて、あなたの力になってくれるよ。

(2) どうして施設で生活するの

あなたが家族とはなれて施設で生活するのは、いろいろな理由があつたからなんだけれど、あなたのしあわせや成長を考えると、今のあなたにとって一番よいことだと考えたからなんだ。

施設で生活することになった理由についてわからないときは、施設や児童相談所の職員に聞いてみてね。



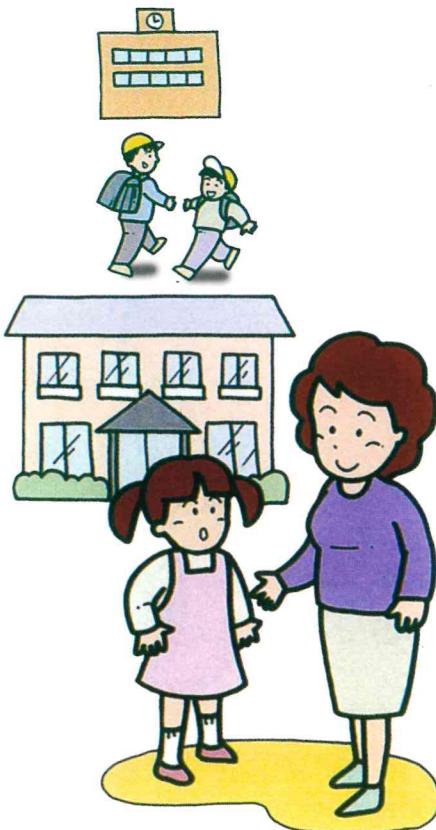
(3) 施設でどんな生活をするの

施設には、いろいろな子どもたちがいっぱいいるよ。あなたは、そういう子どもたちといっしょに生活することになるんだ。だから、ゆずりあい、協力しあいながら生活していこうね。

そこから学校にかよったり、友達と遊んだりできるんだよ。

みんなで生活するから、ほかの人に迷惑をかけないようにして、自分のことは自分でするようにしてね。それから、ときどきお手伝いもしてね。

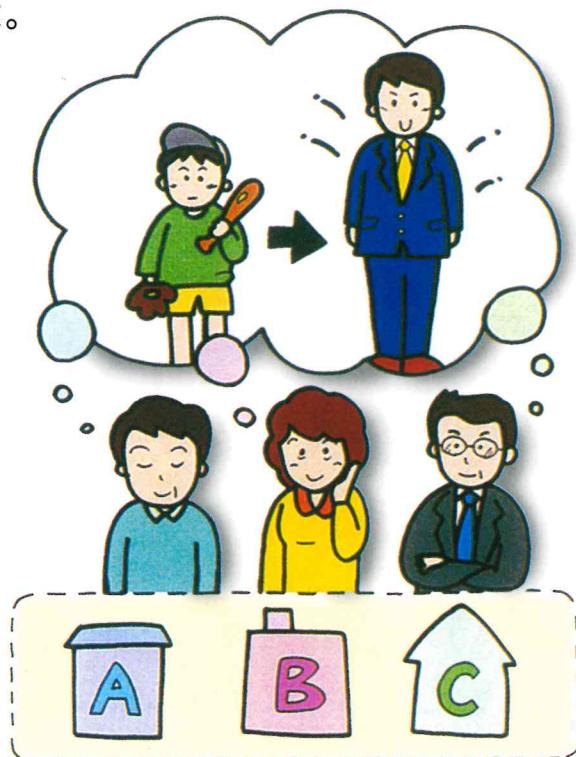
あなたがしたいこと、してほしいこと、いやなことがあれば、施設の職員に相談してみようね。



(4) どこの施設で生活するの

みんな、あなたのしあわせや、成長をねがってい
るんだ。

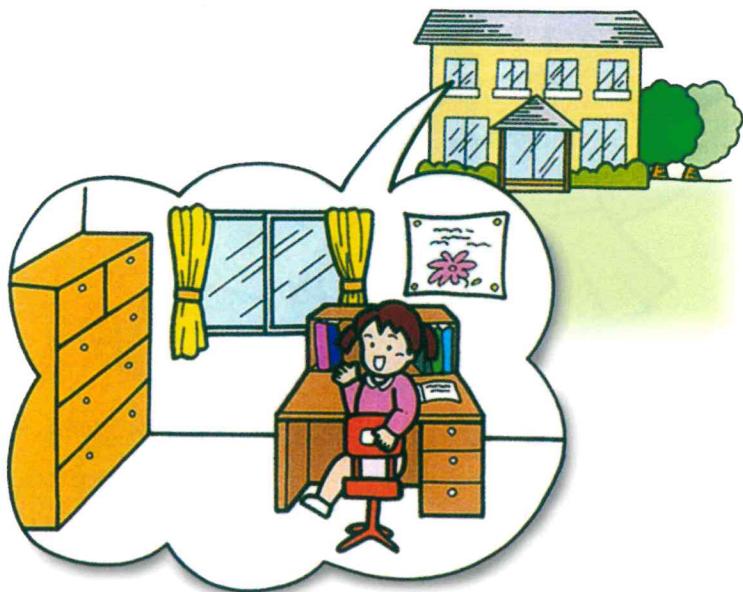
あなたの生活する施設は、あなたの状況を考え、
あなたの意見も聞きながら、児童相談所が決めてく
れるよ。



そのほか、わからないことはどんなことでも児童
相談所の職員に聞いてね。



2 施設の生活は



(1) 持つもの

今まで大切にしていた本や写真、洋服や学用品などは持っていくことができるよ。

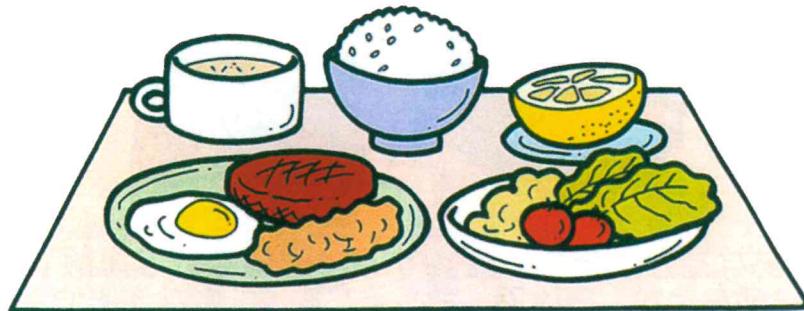
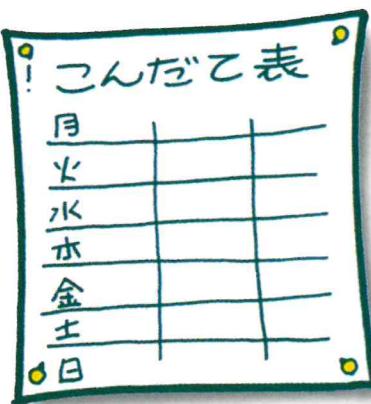
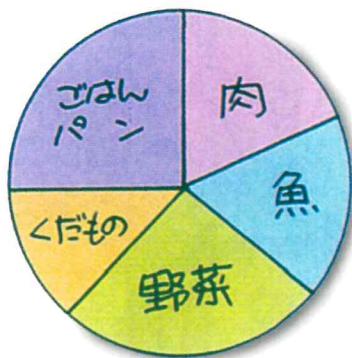


でも、お大きいものや値段の高いものは、置く場所がなかったり、こわれたり、なくなったりするとこまるので、持つべきかどうかは児童相談所や施設の職員に聞いてみてね。

（2）食事はどうするの

施設には、調理を担当する職員がいて、献立を考えて食事をつくってくれるんだ。

みんなの健康と成長に必要な栄養が摂れるように料理してくれているんだ。好ききらいせず作ってくれる人に感謝して、みんなで楽しく食べようね。



(3) おこづかいや洋服は ようふく

おこづかいは、^{ねんれい}年齢によってちがうけれど、もらえるよ。^{かね}でも、^{たいせつ}お金は大切だからむだづかいしないでね。

自由なお金



生活用品



あなたが、^{しせつ}施設で生活するために必要な洋服や学用品などは、^{しせつ}施設で用意してくれるよ。



じぶん　い　けん　き (4) 自分の意見は聞いてくれるの

施設での生活や、学校でのこと、自分自身のことについて自分の意見や希望があったり、考えたりすることがあったら、施設の職員に話したり、みんなで集まつたときに、話し合つてみようね。
自分の考え方や意見を持つことは、とても大切なことだよ。

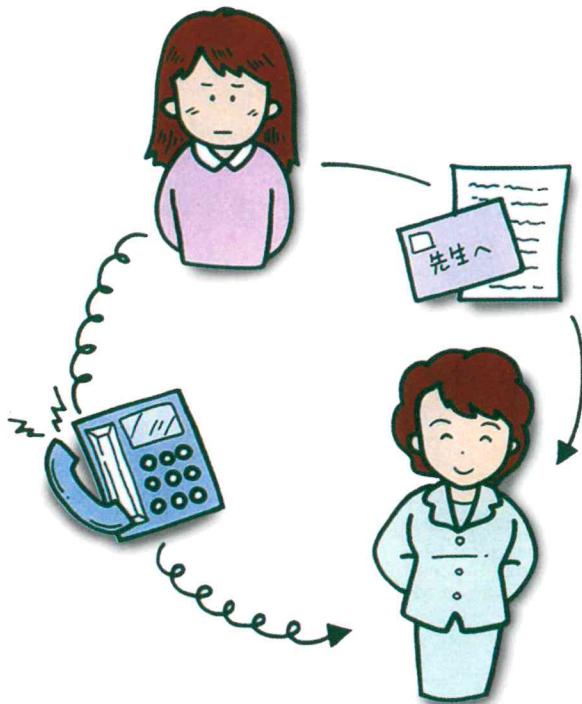
ときには、ほかの人と意見がちがうことがあるかもしれませんけど、そんな時でも、相手の人の意見はよく聞いてあげてね。ときには、ゆずり合うことも必要だよ。



（5）だれに相談すればいいの

あなたが、家族や施設、そして学校のことで、困ったことがあったり、知りたいことがあったら、施設の職員に相談してみよう。

それから学校の先生や児童相談所の職員にも手紙や電話で相談できるよ。



あなたの担当の、児童相談所の職員の名前は、32ページにのっているよ。

さべつ

(6) いじめられたり差別されたりすることはないの

どんなことがあっても、いじめられたり、差別されたり、^めこわい目にあわされたりすることがあるっては、絶対にいけないんだ。だからそんなことがないよう、おたがいにおもいやりのこころをもって生活することが大切だし、施設の職員もあなたを守ってくれるよ。

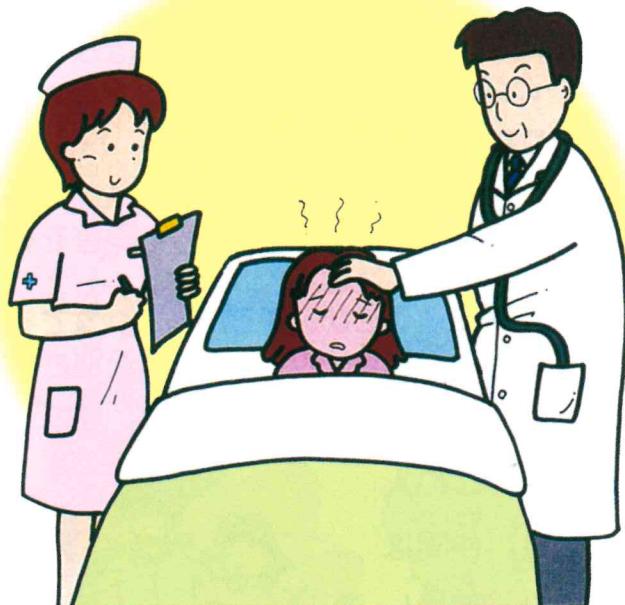
もしも、あなたがいじめられたり、ほかの人がいじめられたりしているのを見たりしたら、「やめて」とか「たすけて」とか、声を出す勇気をもとうね。
また、肌の色が違うとか、心や体に障害を持っているとか、言葉が違うとか、男であるとか女であるとか、考え方が違うとかということで差別されることはないんだよ。

あなたも、ほかの人を傷つけたり、仲間はすれにしたり、無視したり、差別したりというようなことは絶対にしないでね。



(7) ケガや病気のときは

あなたがケガをしたり、からだの調子が悪くなったりしたときには、すぐに施設の職員に知らせてね。そのときは、施設の職員が手当や看病をしてくれるし、病院にもつれていってくれるよ。具合が悪いなと思ったら、がまんをしないでね。



それから、いつも元氣でいられるように運動や規則正しい生活をして、あなた自身が、健康に気をつけることも大切だよ。

かぞく (8) 家族とあつたりできるの

あなたは、家族とあうことや、手紙や電話で連絡することもできるし、ときには、家に帰ることもできるから施設の職員に相談してね。

でも、家族に会わないほうがいい場合もあるし、もし、あなたが会いたくなれば、会わなきこともできるんだ。

それに、お父さん・お母さんのいるところがわからぬときには、さがしてもらうこともできるから、そういうときには、施設や児童相談所の職員に相談してね。



ひみつ まも (9) 秘密は守られるの

てがみ にっき ことわ み
あなたの手紙や日記などは、断りもなく見られた
りすることはないんだよ。

かぞく ひみつ
また、あなたのことや家族のことなど、秘密にし
ておきたいことも。みんな守ってくれるよ。



ひと ひみつ おも
あなたも、ほかの人が秘密にしておきたいと思う
ことは、きちんと守ってあげてね。

(10) どんな宗教や考え方を 信じてもいいの

あなたは、ほかの人のめいわくにならないかぎり、
どんな宗教や考え方を信じてもいいんだよ。



しゅみ (11) 趣味をもつことはできるの

あなたは、趣味をもって楽しむことができるよ。
だけど、趣味を楽しむことでたくさんのお金がか
かる場合もあるから、施設の職員に相談しようね。



(12) 高校などに進学できるの

あなたが希望し、入学試験などに合格すれば、中学校卒業後も、高等学校などへ通うこともできるよ。

まわりの人や施設の職員とよく相談しあうね。





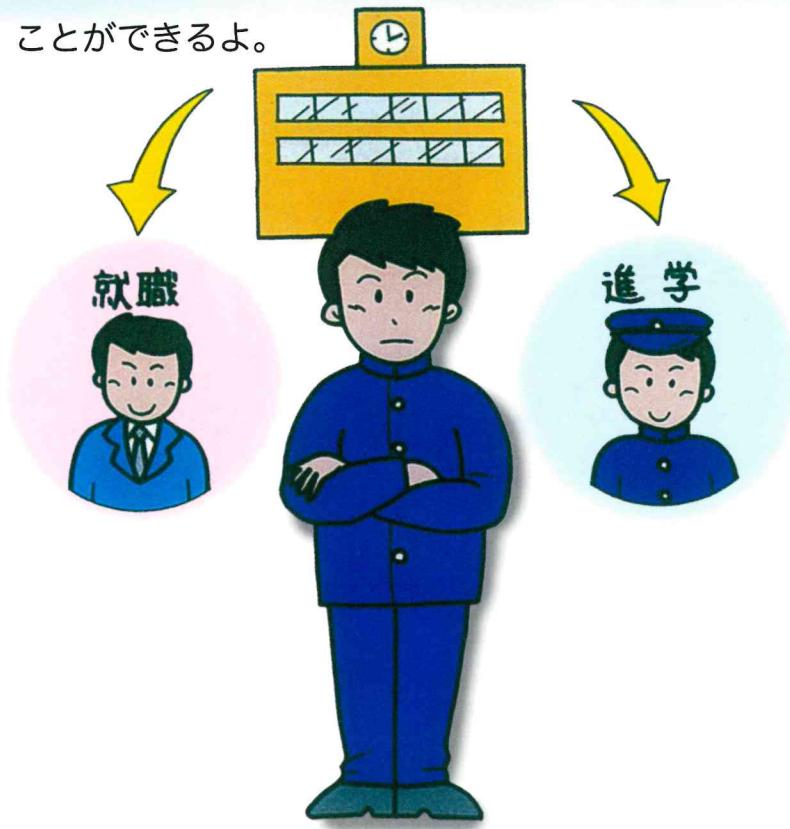
3

施設を出たら



(1) 学校を卒業したらどうするの

あなたが、中学校や高等学校を卒業してから、さらに進学するか、就職するか、自分で考えて決めることができるよ。



まわりの人とも、よく相談してきめようね。
あなたの希望を聞いて、いろいろとアドバイスしてくれるよ。

(2) 施設を出るときは、どんなときなの

あなたが、家に帰れるようになったり、就職して自分の力で生活できるようになったりすると、施設でを出ることになるよ。

あなたは、どんな仕事をしたいかを自分できめることができるけれど、これは大事なことだから、家族や施設の職員、そして学校の先生とも、よく相談してきめてね。

また、あなたが家に帰りたくないときは、その気持ちを、施設や児童相談所の職員に話してね。



(3) 施設を出たら、どうなるの

あなたは、家庭にもどるときは、自分の希望や考え方をいうことができるよ。

また、施設から出てひとりで生活するときには、自分の力で生活できるように、施設や児童相談所の職員もいっしょにいろいろ考えてくれるから安心していいよ。



施設を出たあとも、困ったことがあれば相談にのってくれるから、自分ひとりで悩まないで、よく相談しようね。

4

まも
守らなければ
ならぬいことは

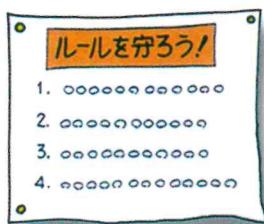


まも (1) 守らなければならないことは

施設では、たくさんの子どもたちが生活している
ので、みんなで仲よくくらすために、ルール（きまり）や約束があるよ。もちろん、家庭にも、ルール（きまり）や約束はあるんだよ。どんなきまりや約束があるかは、施設の職員にきいてみようね。

みんなが安心し、幸せに生活していくためには、
自分のことだけではなく、ほかの仲間のことも大切
にしなければならないんだ。

自分の希望や、言いたいことだけ言ってないで、
おたがいに、ゆずりあい、協力し合うことは、とて
も大事なことだよ。



5

いやなことがあつたら



(1) たたかれたり、ひどいことを 言われたりしたらどうするの

あなたがルールや約束を守らなかつたり、まち
がつたことをしたら、施設の職員やほかの人から注
意されることになるよね。

だからといって、どんな理由があつても、たたかれたり、いじめられたり、悪口を言われたり、食事をさせられないということはいけないことなんだ。

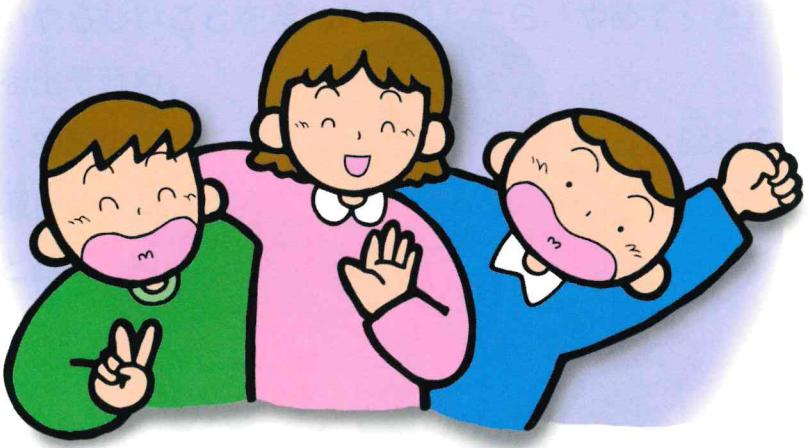
もし、あなたやほかの人がへんなことをされたり、いやらしいことを言われたりしたら「やめて」と声を出そうね。

施設の中で、そのようなことをされたら、施設の職員や児童相談所の職員や学校の先生に「助けて」と話してね。



あなたの意見を聞いて、あなたやほかの人が守つ
てもらえるよう、よい方法を考えるよ。
決してひとりで悩まないで誰かに相談してね。
この「手引き」の 32 ページに書かれているとこ
ろに、電話やメールで相談することもできるよ。





6 あなた^{たんじょう}の担当は ?



たんとう　じどうそうだんじょ　しょくいん
(1) あなたの担当の児童相談所の職員は

たんとう　じどうそうだんじょ
あなたを担当する児童相談所は

じどうそうだんじょ
児童相談所

じゅうしょ
住所 _____



— — —



たんとう　しょくいん
担当の職員は



(2) 施設の生活について相談できるところ

いばらきけん ほけんふくしふ こ かていか
茨城県 保健福祉部 子ども家庭課

じゅう しょ いばらきけん みとし かさはらちょう ばん
○住 所／茨城県 水戸市 笠原町 978 番 6

でん わ
○電 話／029-301-3247

○メールアドレス／jifuku1@pref.ibaraki.lg.jp

たんとう しょくいん
○担当の職員



施設生活の手引き

平成 24 年 6 月発行

茨城県保健福祉部子ども家庭課
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6
TEL／029-301-3247（直通）



茨城県

